

千葉市国土強靭化地域計画 概要版（案）（令和8年○月改定）

●計画の目的

本計画は、これまでの大規模災害の教訓を活かし、事前に防災及び減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な都市をめざすものである。本計画に基づき、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた強靭な地域づくりを推進する。

●計画改定の経緯等

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」（以下、「国土強靭化基本法」という。）が公布、施行され、平成26年6月に同法に基づく「国土強靭化基本計画」が閣議決定された。その後、相次いで発生した災害から得られた教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて、平成30年12月には新たな「国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）」が閣議決定された。

本市においては、「千葉市国土強靭化地域計画（以下「本計画」という。）」を平成30年3月に策定、令和5年3月に改定し、様々な取組を推進してきた一方で、近年の災害の頻発化・激甚化を踏まえると、地域の強靭化は引き続き喫緊の課題となっている。

この度、基本計画が令和5年7月に改正され、本計画におけるアクションプラン編の計画期間（令和5年～令和8年まで）が終了したことに伴い、新たな基本計画の内容と調和を図る等の改定を行うもの。

計画改定の主なポイント

«ポイント1 国土強靭化基本計画との調和»

→基本計画（令和5年7月改正）との調和を図るため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の見直しや、基本計画における5つの基本方針を踏まえ、「地域における防災力の一層の強化」及び「デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化」を新たに千葉市における国土強靭化を推進する上での最重要方針として位置づけ、関連する事業を重点的に進める。

«ポイント2 近年の災害教訓を反映»

→令和6年能登半島地震における対応を踏まえた課題に関する本市の取組について、リスクシナリオの対応施策等に反映

【断水対策】

- ・マンホールトイレの整備箇所の拡大
- ・ペットボトル水の備蓄等の災害時の飲料水の確保に向けた取り組みの実施

【避難所の長期化対策】

- ・避難所運営委員会だけでなく、避難者も含めた避難所運営の必要性の周知啓発
- ・避難所の集約スキームの構築や、避難の長期化を想定した、避難所運営体制の強化について検討
- ・パーティションや段ボールベッド等の備蓄や国の取組指針に基づく居住スペースの確保、冷暖房設備の整備など生活環境の改善に向けた取り組みの実施

【要配慮者の避難対策】

- ・個別避難計画の更新や計画に基づく訓練の実施による実効性の確保
- ・支援者が被災した場合を想定し、平時から市内の介護関係事業者との連携強化
- ・要配慮者への福祉的ニーズに対応するため、千葉県災害福祉支援チーム（DWAT）との連携強化
- ・被災者一人ひとりの生活状況等の課題等を解消するべく、関係者と連携し、支援することにより、災害関連死等を防止

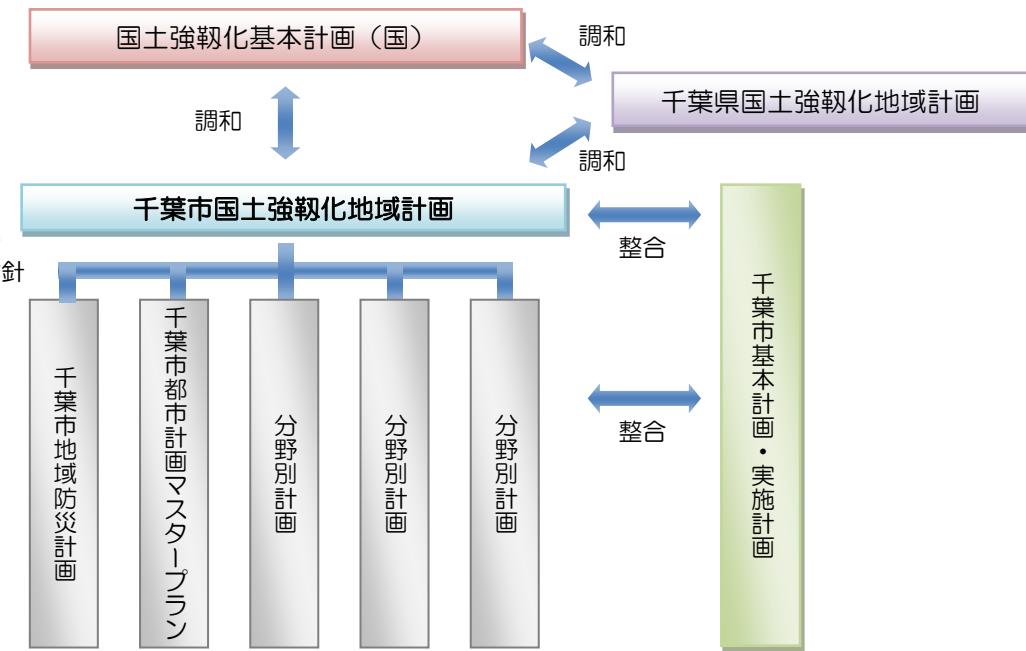
«ポイント3 千葉市基本計画等の関連計画との整合»

→千葉市基本計画・第2次実施計画といった関連計画等と整合を図り、対応方策等に反映

●計画の位置付け

本計画は、国土強靭化の観点から市の様々な分野の計画・取組の指針となる「アンブレラ計画」としての性格を有している。

国土強靭化基本計画や千葉県国土強靭化地域計画と調和を図りつつ、千葉市基本計画・実施計画で示されている取組や将来像と整合を図りながら、市のあらゆる行政計画の指針として、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置づける。



●計画の構成と計画期間

本計画は、「基本計画編」及び「アクションプラン編」の2編で構成し、主な内容は次のとおりとする。

また、アクションプラン編の計画期間は千葉市基本計画の実施計画と整合を図るため、令和8年度から令和10年度の3年間とし、実施計画に合わせて見直すこととする。

基本計画編	・計画の基本的な考え方 ・国土強靭化を推進する上での基本的な方針 ・脆弱性の分析・評価とリスクシナリオへの対応方策 等
アクションプラン編	・計画事業と数値目標 等

●地域防災計画との違い

地域防災計画と国土強靭化地域計画の違いは次のとおりである。

項目	国土強靭化地域計画	地域防災計画
根拠法	国土強靭化基本法	災害対策基本法
検討のアプローチ	自然災害全般	災害種類ごと
対象とする局面	発災前（平常時）	発災前・発災時・発災後
対応方策の検討	リスクに対して脆弱性の評価を行った上で対策を検討	—
対応方策の重点化	重点化を行う	—

●国土強靭化地域計画の特徴

国土強靭化地域計画は、様々な自然災害やあらゆるリスクを見据えた計画であり、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられる「強靭」な地域社会、地域経済づくりに向け、本市の持続的な発展を推進するものであり、長期的な幅広い視野のもと、発災前（平常時）から実施すべき取組を整理・具現化する。

そのため、地域を強靭化するまでの目標を設定した上で、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を踏まえて対応方策を検討し、リスクの特定、脆弱性の評価、対応施策の検討など、国の基本計画策定のプロセスを踏襲し、PDCAサイクルを繰り返し見直しながら効率的・効果的に国土強靭化を推進していくための計画です。

●地域を強靭化するまでの目標

本市では、国の国土強靭化基本計画を踏襲することとし、地域強靭化を推進するまでの「基本目標」、及び基本目標をより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定する。

基本目標	いかなる大規模自然災害が発生しようとも、 (1) 人命の保護が最大限図られること (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 (4) 迅速な復旧復興	※いずれも変更なし



具体化

事前に備えるべき目標	(1) 直接死を最大限防ぐ (2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ (3) 必要不可欠な行政機能は確保する (4) 経済機能を機能不全に陥らせない (5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	改定のポイント ! 国の修正に伴い、統合等を実施 (8個→6個に修正)
------------	---	---

●強靭化を推進するまでの最重要方針の策定

改定のポイント !

本市の強靭化を推進するにあたり、国土強靭化基本計画における「国土強靭化を推進するまでの基本的な方針」を踏まえ、以下に掲げる2つを本市の最重要方針として位置づけ、関連する事業を重点的に取り組む。

最重要方針1 地域における防災力の一層の強化

人口減少、少子高齢化といった社会情勢の変化に合わせて、行政、民間そして市民の力を総動員して、災害関連死等の防止等、高齢者・障害者・こども等のあらゆる人々が安心して暮らしこよけることのできる地域づくりを推進し、地域における防災力の一層の強化を図る。

最重要方針2 デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化

本市が直面する様々な災害への対応力を強化するべく、デジタル等新技術を最大限活用し、災害対応の迅速化や高度化を図るとともに、デジタル等新技術にじみが薄く活用が難しい高齢者や障害者などを取り残さないよう、きめ細かな取組を一体で推進する。

●リスクシナリオ及び強靭化施策分野の設定

大規模自然災害を想定し、地理的・地形的な地域特性等を踏まえ、29のリスクシナリオを別紙のとおり設定する。

また、リスクシナリオを回避するために必要な施策を念頭に置くとともに、千葉市基本計画との整合性を考慮して、7つの個別施策分野と4つの横断的分野を次のとおり設定する。

個別施策分野	①住宅・まちづくり・交通	②保健・医療・福祉	③緑地・水辺・環境
	④産業・農林	⑤文化・教育・交流	⑥市民参加・コミュニケーション ⑦行政機能（危機管理・消防）
横断的分野	⑧国、県、民間事業者等との連携		
	⑨老朽化対策	⑩少子高齢化対策	⑪デジタルの活用

●脆弱性の分析・評価

それぞれのリスクシナリオを回避するために、発生する要因や必要な取組などを強靭化施策分野ごとに、「現在の取組」と比較して、それぞれの取組に関する脆弱性を分析・評価する。

●リスクシナリオへの対応方策

脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するために取り組むべき、あるいは加速化すべき施策を、国や県が実施する施策との関連性を考慮したうえで、現在既に取り組んでいる施策のみならず、将来着手する予定のものも含めて検討し、対応方策として整理する。

●アクションプラン編

整理されたリスクシナリオへの対応方策に基づき、千葉市基本計画・実施計画との整合性を図りながら、事業ごとの具体的な目標値を、「アクションプラン編」に記載し、年度ごとに全般的に各施策の達成度などの進捗管理を行う。

なお、アクションプラン編については、第2次実施計画の計画期間と合わせるべく、3か年（令和8年度から令和10年度まで）とする。

●計画の進捗管理

(1) 進捗状況の把握

地域強靭化の取組を着実に推進するため、「アクションプラン編」に記載されている事業について、数値目標等を活用して、リスクシナリオごとに進捗管理を実施する。

(2) 計画の見直し

本計画は、千葉市基本計画で示されている取組や将来像と整合を図りながら、市のあらゆる行政計画の指針として、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置づけられていることから、千葉市基本計画または実施計画の改定に合わせて、計画内容を修正するとともに、地域防災計画等の関連する計画を見直す際には、本計画との整合性を図ることとする。

また、本計画は、社会状況の変化や進捗管理の結果を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行う。その際は、あらためて本市における脆弱性評価を行った上で、必要な対応方策について明らかにする。